

平成28年第1回  
利根町議会定例会会議録 第5号

平成28年3月14日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	7番	坂本啓次君
2番	新井滄吉君	8番	高橋一男君
3番	石山肖子君	9番	今井利和君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	五十嵐辰雄君
6番	船川京子君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山務君													
教	育	長	杉山英彦君												
総	務	課	長	高野光司君											
企	画	財	政	課	長	清水一男君									
税	務	課	長	石川篤君											
住	民	課	長	井原有一君											
福	祉	課	長	石塚稔君											
保	健	福	祉	セ	ン	タ	ー	所	長	秋山幸子君					
環	境	対	策	課	長	蓮沼均君									
保	険	年	金	課	長	兼	国	保	診	療	所	事	務	長	大野敏明君
経	済	課	長	兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長	大越直樹君	
都	市	建	設	課	長	鬼澤俊一君									
会	計	課	長	菅田哲夫君											
学	校	教	育	課	長	岩戸友広君									
生	涯	学	習	課	長	坂田重雄君									

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長 酒 井 賢 治

書 記 官 本 正 裕  
書 記 飯 田 江 理 子

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 5 号

平成28年3月14日（月曜日）

午前10時開議

- 日程第1 議案第1号 利根町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第2 議案第2号 利根町行政不服審査会条例
- 日程第3 議案第3号 利根町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例
- 日程第4 議案第4号 行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第5 議案第5号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第6号 利根町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第7号 利根町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第8号 利根町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第14号 利根町農業委員会委員の任命について
- 日程第10 議案第15号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第11 議案第16号 平成28年度利根町一般会計予算
- 日程第12 議案第17号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第18号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第19号 平成28年度利根町営霊園事業特別会計予算
- 日程第15 議案第20号 平成28年度利根町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第21号 平成28年度利根町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第17 議案第22号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議員提出議案第1号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議員派遣の件
- 日程第20 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号
- 日程第2 議案第2号
- 日程第3 議案第3号
- 日程第4 議案第4号
- 日程第5 議案第5号
- 日程第6 議案第6号
- 日程第7 議案第7号
- 日程第8 議案第8号
- 日程第9 議案第14号
- 日程第10 議案第15号
- 日程第11 議案第16号
- 日程第12 議案第17号
- 日程第13 議案第18号
- 日程第14 議案第19号
- 日程第15 議案第20号
- 日程第16 議案第21号
- 日程第17 議案第22号
- 日程第18 議員提出議案第1号
- 日程第19 議員派遣の件
- 日程第20 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

---

午前10時00分開議

○議長（井原正光君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（井原正光君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会委員長から委員会審査報告書が提出されておりますので、その写しをお手元に配付してあります。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1、議案第1号 利根町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第1号 利根町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第1号は承認することに決定しました。

---

○議長（井原正光君） 日程第2、議案第2号 利根町行政不服審査会条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第2号 利根町行政不服審査会条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第3、議案第3号 利根町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第3号 利根町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第4、議案第4号 行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第4号 行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第5、議案第5号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第5号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第6、議案第6号 利根町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第6号 利根町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第7、議案第7号 利根町印鑑条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第7号 利根町印鑑条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第8、議案第8号 利根町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第8号 利根町手数料徴収条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次の日程第9、議案第14号 利根町農業委員会委員の任命については、町長から8人を列記した1件の議案として提出がありましたが、この審議・採決について申し上げます。

高橋和子氏については、地方自治法第117条の規定により高橋一男議員を除斥して審議・採決し、残り7件については一括議題として審議・採決したいと思います。

ただし、残り7件の中に不同意の意見がある者がいる場合は、当該者のみ個別に採決をいたします。

---

○議長（井原正光君） それでは、日程第9、議案第14号 利根町農業委員会委員の任命

についてを議題とします。

ここで地方自治法第117条の規定により、8番高橋一男議員の退場を求めます。

〔8番高橋一男君退場〕

○議長（井原正光君） 8番高橋一男議員が退場しました。

それでは、議案第14号 利根町農業委員会委員の任命について、利根町大字布川2908番地1、高橋和子氏を利根町農業委員会委員に任命することについてを議題といたします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

高橋和子氏を利根町農業委員会委員として同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、高橋和子氏を、利根町農業委員会委員として同意することに決定しました。

ここで8番高橋一男議員の入場を求めます。

〔8番高橋一男君入場〕

○議長（井原正光君） 8番高橋一男議員が入場しました。

次に、残り7件の審議・採決をいたします。

利根町大字加納新田2360番地、薄井近一氏、利根町大字下井354番地、宮本忠夫氏、利根町大字大房220番地、菊地一郎氏、利根町大字布川1944番地6、杉野壽一氏、利根町大字布川3266番地、古谷正昭氏、利根町大字羽中1035番地、小倉美代子氏、利根町大字立崎18番地、高須久雄氏を利根町農業委員会委員に任命することについて議題といたします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

お諮りします。

薄井近一氏、宮本忠夫氏、菊地一郎氏、杉野壽一氏、古谷正昭氏、小倉美代子氏、高須



久雄氏を利根町農業委員会委員として同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、薄井近一氏、宮本忠夫氏、菊地一郎氏、杉野壽一氏、古谷正昭氏、小倉美代子氏、高須久雄氏を利根町農業委員会委員として同意することに決定いたしました。

---

○議長（井原正光君） 日程第10、議案第15号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第15号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第15号は同意することに決定いたしました。

---

○議長（井原正光君） 日程第11、議案第16号 平成28年度利根町一般会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） それでは、報告いたします。

予算審査特別委員会において、各委員が熱心に取り組み、執行部職員におかれましては丁寧な説明され、質疑に対しても要領よく答えてくださいました。感謝申し上げます。

予算書について若干申し上げますと、前年度と同額の予算の計上が見られますので、執行状況を十分に精査の上、計上するようにしてください。

3月1日付付託された議案第16号 平成28年度利根町一般会計予算は、第1条歳入歳出予算の総額はそれぞれ55億5,548万5,000円で、歳入は款1町税から款20町債までです。歳

出は款1議会費から款12予備費までです。第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用までです。

以上について、慎重なる審議の結果、原案は全員賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

予算審査特別委員会は、3月7日、8日、9日の3日間にわたり、委員全員出席、町長、教育長、関係課長、担当職員の出席を求め審査をいたしました。

本年度の歳入歳出予算は55億5,548万5,000円で、前年度より8億8,532万4,000円、13.7%の減でございます。減額の主な理由としては、前年度は教育費で小学校、中学校の空調機工事、大規模改造工事等の予算の計上がありました。

歳入につきまして主なものは、款1町税で12億7,565万1,000円、前年度より675万3,000円の減でございます。構成比で23%です。減の理由は町民税で給与所得者の漸減によるもので、退職者が多いのが原因で、自主財源の確保が急務でございます。徴収率の向上対策では、無財産、生活困窮、所在不明、執行停止から時効という理由で不納欠損が発生するが、滞納整理にはなお一層のご努力をお願いいたします。

款6地方消費税交付金で2億3,700万円、構成比で4.3%でございます。

款9地方交付税で16億6,000万円、構成比で29.9%を占めております。地方交付税等の依存財源の割合が上昇傾向にあります。地方創生まち・ひと・しごと総合戦略予算として2,000万円の交付税が増額になっています。

款13国庫支出金は5億6,192万円で、構成比で10.1%でございます。内訳では、民生費国庫負担金、土木費国庫補助金等です。

款14県支出金は3億4,634万1,000円で、構成比で6.2%でございます。これは民生費県負担金、農林水産業費県補助金等でございます。

款17繰入金は6億1,135万円、構成比で11%でございます。

款20町債は4億5,220万円で、構成比で8.1%でございます。この起債は臨時財政対策債、利根北部地区基盤整備事業債、社会資本整備総合交付金事業債等でございます。補助金事業の採択により地方交付税の算定になる起債であり、これは財源確保の方法であります。

次に、歳出についてでございますが、主なものを申し上げます。

款2総務費では8億6,491万9,000円で、前年度より2,990万7,000円の増でございます。構成比で15.6%であります。

まち・ひと・しごと総合戦略事業に関する予算について、総合的に審査をいたしました。

がんばる利根町応援寄附謝礼品については、これまでJAのほうに委託して、米（とねの舞）、みそをセットした単一商品でありました。今回は発想を変えまして、商品を新規に開発し、町内協力事業者から商品を募集したところ、現在まで6事業者からの商品提供の申し込みがありました。これは地場産業の振興育成に大きな期待を寄せております。応援の寄附関係の作業については、専門業者である株式会社サイネックスのほうに委託し、こ

これから積極的にがんばる利根町の応援寄附の募集を開始しております。

新規事業でありますシティプロモーション事業については、総合戦略に位置づけられたシティプロモーションによるマイホームタウンTONE構想に期待しております。

次に、地域おこし協力隊については、都市地域から利根町に移住し、起業し、地域交流に貢献していただく制度でございます。行政、地域おこし協力隊、シティプロモーションと一体的にコーディネートすることによって、相乗効果が上がります。

事業遂行に有能な人材を確保するのに、「田舎暮らし」という雑誌の裏表紙に利根町の公告を掲載し、全国的に有能な人材を募集します。この事業は町当局でも画期的な事業として高く評価できます。そして、町全体で地方行政に行政が積極的に取り組んで活動することを期待しております。

次に、款3民生費では18億1,006万6,000円です。これは前年度より3,734万5,000円の増で、民生費の構成比割合は32.6%と非常に高い割合を占めております。

款4衛生費では4億9,262万4,000円で、前年度より3,069万4,000円の増でございます。構成比では8.9%でございます。

款7土木費では5億2,060万6,000円で、前年度より1億1,844万4,000円の増で、構成比では9.4%を占めております。

款9教育費では7億3,424万円で、前年度より11億4,315万円の減です。歳入で申し上げましたが、前年度は小学校、中学校の空調工事並びに大規模改造工事等の国庫支出金、県支出金等がありました。

款10公債費では3億7,044万4,000円です。公債費の割合は6.7%になっています。

それから、歳出でございますが、性質別に見てみますと、人件費では13億915万1,000円で、構成比では23.6%を占めています。ちなみに、町税収入は12億7,565万1,000円で、財政的に非常に厳しい状況下に置かれております。

利根町のPRについて一言申し上げます。

今年度は利根町のホームページを更新し、動画を配信し、写真を多く使うと、各種団体の紹介、そして無料のYouTubeに掲載すると、そして親しみやすいホームページをつくるということで、利根町の魅力度を大いに発信されることを願っております。

全国の市町村におかれまして、人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略策定事業が平成27年度にでき上がります。28年度から本格的に地方創生事業がスタートし、地方自治体も新たな競争の時代に入りました。本町が持続的発展をするよう、事業を積極的に展開するよう期待します。

以上で報告を終わります。

**○議長（井原正光君）** 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第16号 平成28年度利根町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第12、議案第17号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） 議案第17号 平成28年度利根町国民健康保険特別会計予算について報告いたします。

本委員会は3月1日付付託された議案について、3月8日、委員10名出席、町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め慎重に審査した結果、原案を全員賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

まず、事業勘定について申し上げます。

事業勘定予算は歳入歳出それぞれ26億9,481万5,000円で、前年度より3,378万1,000円の減となります。1.2%の減です。これは、被保険者数の減少が要因です。

歳入の主なものを申し上げますと、款1国民健康保険税で4億9,837万4,000円、前年度より3,890万9,000円の減額です。7.2%の減でございます。これは、被保険者数の減と、低所得者の均等割額の引き下げによるものです。

款3国庫支出金は4億1,678万1,000円で8.8%の減です。

款5前期高齢者交付金8億2,404万2,000円です。前年度より2,635万円の増額です。これは3.3%の増でございます。これは前期高齢者の増によるものでございます。

款7高額医療費共同事業交付金は4億9,515万1,000円です。

款 8 繰入金は 2 億 1,472 万 2,000 円で一般会計と財政調整基金からの繰り入れでございます。

歳出について申し上げます。

款 2 保険給付費は 15 億 3,422 万 2,000 円です。

款 3 後期高齢者支援金等は 3 億 5,863 万 3,000 円。

款 6 介護納付金は 1 億 3,065 万 5,000 円です。

款 7 共同事業拠出金は 5 億 4,939 万 8,000 円です。これは医療費の増額を抑制しながら安心して医療を受けられるよう体制づくりが急がれます。

次に、施設勘定について申し上げます。

歳入歳出それぞれ 1 億 1,310 万 4,000 円です。前年度より 479 万 3,000 円の増でございます。4.4%の増です。

歳入の主なものにつきましては、款 1 診療収入で 8,540 万 2,000 円、前年度より 300 万円の増額。

款 4 繰入金は 1,312 万 6,000 円です。これは財政調整基金からの繰り入れです。

歳出につきまして申し上げます。

主なものは、款 1 総務費で 8,925 万 1,000 円です。

款 2 医業費が 2,285 万 2,000 円です。内容等につきましては、看護師及び医療事務員はタカラビルメンと委託契約しまして人材派遣によるものでございます。このようにいろいろ工夫しまして人件費の抑制には貢献しているものと思います。

以上で国民健康保険特別会計の予算審査を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 17 号 平成 28 年度利根町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（井原正光君） 日程第13、議案第18号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） 議案第18号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計予算について報告いたします。

本委員会は3月1日付付託された議案について、3月9日、委員10名、町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め慎重に審査をいたしました。審査の結果、原案を全員賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,358万6,000円です。前年度より1,751万8,000円の増額であります。これは6.6%の増であります。

歳入の主なものを申し上げますと、款2 使用料及び手数料で1億7,607万6,000円です。前年度より235万2,000円の減額です。この減額の理由につきましては、人口の減少、節水型トイレの普及等によるものと思われま

す。款4 繰入金で6,603万円、内訳は一般会計繰入金が4,603万円、財政調整基金が2,000万円の繰り入れでございます。

款7 町債は1,340万円です。

歳出の主なものを申し上げますと、款1 下水道費で1億9,601万2,000円、これは2,213万1,000円の増でございます。内容は、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理負担金、下水道管路施設長寿命化計画策定委託、これは下水道管の耐用年数を延ばすための調査をしてから工事を進めるという計画でございます。それに雨水計画見直しの業務委託等です。

款2 公債費は8,657万4,000円で、これは長期債の償還金でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第18号 平成28年度利根町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第14、議案第19号 平成28年度利根町営霊園事業特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） 議案第19号 平成28年度利根町営霊園事業特別会計予算について報告いたします。

本委員会は3月1日付付託された議案について、3月9日、委員10名、町長、教育長、担当課長、担当職員の出席を求め慎重に審査をいたしました結果、原案を全員賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ555万円でございます。前年度より3万5,000円の増であります。

歳入につきましては、款1 使用料及び手数料で479万8,000円、これは1区画の使用料が年間4,000円でございます。全部で1,199区画あります。現在のところ未収金はありません。

款2 繰入金は75万1,000円となります。これは財政調整基金からの繰り入れでございます。

歳出については、款1 霊園事業費で545万円、この主なものは委託料で霊園環境整備業務委託です。

款2 予備費は10万円です。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第19号 平成28年度利根町営霊園事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第15、議案第20号 平成28年度利根町介護保険特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） 議案第20号 平成28年度利根町介護保険特別会計予算について報告いたします。

本委員会は3月1日付付託された議案について、3月8日、委員10名出席、町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め慎重に審査いたしました結果、原案を全員賛成で可決するものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ14億151万7,000円です。前年度より4,942万2,000円の増です。これは3.7%の増でございます。

歳入の主なものを申し上げますと、款1 介護保険料が3億6,506万2,000円です。これは前年度より1,664万8,000円の増額です。4.8%の増でございます。この内訳は、目1第1号 被保険者保険料の現状維持は厳しくなると思います。

款3 国庫支出金は2億6,393万4,000円で、4.1%の増でございます。

款4 支払基金交付金は3億7,955万9,000円。

款5 県支出金は1億9,482万6,000円で、4%の増であります。

款6 繰入金金は1億9,783万6,000円です。

次に、歳出について申し上げます。

款2 保険給付費は13億2,358万8,000円で、前年度より2,431万円の増でございます。

款3 地域支援事業費は6,208万7,000円で、前年度より2,660万3,000円の増でございます。

これからは高齢化社会を迎え、介護を受ける方が年々増加すると思っております。したがいま



して、予算も年々増加の傾向で、高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、健康管理に行政もなお一層のご努力をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第20号 平成28年度利根町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時47分休憩

---

午前10時59分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（井原正光君） 日程第16、議案第21号 平成28年度利根町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） 報告いたします。

議案第21号 平成28年度利根町介護サービス事業特別会計予算について報告いたします。

予算審査特別委員会は3月1日付付託された議案を、3月8日、委員10名、町長、教育長、担当課長、担当職員出席のもと審査した結果、原案を全員賛成で可決しましたので、

会議規則第77条の規定により報告いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ861万円で、歳入の主なものは款1 サービス収入で387万4,000円、これは前年度より2.1%の増でございます。

款2 繰入金で471万3,000円、前年度より3.2%の減でございます。この繰入金は一般会計からの繰り入れでございます。

歳出につきましては、款1 サービス事業費で860万9,000円です。事業の内容は居宅介護予防支援事業費で、内訳は介護支援専門員賃金、介護予防ケアマネジメント業務委託です。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第21号 平成28年度利根町介護サービス事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第17、議案第22号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

予算審査特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

五十嵐辰雄予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員会委員長五十嵐辰雄君登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（五十嵐辰雄君） 議案第22号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計予算の審査報告をいたします。

予算審査特別委員会に3月1日付付託された平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計予算について、3月8日、委員10名、町長、教育長、担当課長、担当職員出席のもと審査

いたしました結果、原案を全員賛成で可決いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

歳入歳出予算は歳入歳出それぞれ3億4,428万5,000円です。これは前年度より1,350万2,000円の増でございます。4.1%の増であります。

歳入では、款1 後期高齢者医療保険料で1億4,492万5,000円です。前年度より865万6,000円の増額で6.4%の増であります。

款3 繰入金は1億9,356万円で497万1,000円の増です。これは2.6%の増となります。

歳出につきましては、款1 総務費で1,639万7,000円。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金で3億2,731万7,000円、前年度より1,338万5,000円の増額です。4.3%の伸びであります。

その他につきましては、前年どおりで変わりありません。

以上で報告を終わりといたします。

○議長（井原正光君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第22号 平成28年度利根町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第18、議員提出議案第1号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案に対する質疑通告はありませんでしたので、これから討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

議員提出議案第1号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井原正光君） 起立全員です。したがって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井原正光君） 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

本件については、お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第127条の規定により、議員を派遣するものであります。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、議員派遣に変更がある場合は議長に一任させていただきます。

---

○議長（井原正光君） 日程第20、常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長並びに特別委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によりお手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（井原正光君） 日程第21、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によりお手元にお配りしました所掌事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（井原正光君） ここで総務産業建設常任委員会並びに厚生文教常任委員会合同による視察研修の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

両委員会を代表し、船川京子厚生文教常任委員長。

〔厚生文教常任委員会委員長船川京子君登壇〕

○厚生文教常任委員会委員長（船川京子君） 総務産業建設常任委員会、並びに厚生文教常任委員会合同による行政視察研修について、両委員会を代表しご報告いたします。

平成28年1月25日、日立市買い物弱者支援対策移動スーパー事業、26日、高萩市赤ちゃんふれあい体験事業の取り組みについて視察研修を行いました。

初めに、日立市買い物弱者支援対策移動スーパー事業について、この事業が開始された背景には、市が日立製作所の成長とともに発展を遂げ、昭和60年ごろまでは人口の増加傾向があったものの、少子高齢化、工業系事業所の海外展開、統廃合などに連動し、人口減が顕著となり、商店も次第に閉店していったことがあります。

移動スーパーの目的としては、市内の買い物困難地域に移動スーパーを運行し、生鮮三品等の生活必需品の新たな買い物機会を提供することです。

高齢化率の高い地域、買い物困難地域、公共交通不便地域などを選定し、株式会社カスミ、日和サービス株式会社と提携し実施されています。

実際に移動スーパーの現地を視察し、買い物弱者への買い物機会の提供とともに、寄りの場にもなり、地域コミュニティー再生に大きく寄与するものと感じました。

また、採算の確保や事業の継続のために、移動スーパーの利用促進を目指し、支える地域住民の方たちの力も大変大きなものと感じました。

次に、高萩市赤ちゃんふれあい体験事業については、思春期の生徒を対象に、生命尊重や思春期の体と心の変化、性感染症予防等について学び、命の大切さや自分の身体、心について考え、大切にできることなど、生徒の健康増進と健全育成、生きる力を育むことを目的に行われています。

平成18年に夏季休業中の中学生を対象に、乳幼児健診を見学できる機会を提供し、翌平成19年に一つの中学校から性教育の講師派遣の依頼があり、赤ちゃんふれあい体験を実施したのが始まりだそうです。翌平成20年からは、市内全中学校4校で実施され、3年生を

対象としています。

事業実施の際には、特に安全対策と衛生面の確認には細心の注意を払い、きめ細かい点検が行われていました。また、協力母子の募集方法にも工夫を凝らし、その努力と配慮には高い評価が得られるのではないかと思います。

生徒や乳児の母、中学生の保護者、そして学校からの感想は、命の大切さを深く感じ、自己肯定感の向上、親や家族に対する感謝、他者への思いやりや自己反省など、どれも感動的な内容のものでした。中には、生徒の抱える悩みの発見につながる事例もあり、年数を重ね、その効果が大きく広がりを見せていると感じました。

これら2事業は、どちらも少子高齢化対策の取り組みとして、全国的に導入する自治体がふえている事業です。町にとっても最重要課題として位置づけられる高齢化対策、少子化対策において大変に有意義な視察研修であったと感じています。

今後もさらなる調査研究を重ね、利根町の未来のために真剣に尽力していきたいと考えます。

視察報告は以上です。

○議長（井原正光君） 報告が終わりました。

---

○議長（井原正光君） 次に、一部事務組合、企業団、広域連合議員から、各議会の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

まず、龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会報告について、船川京子議員。

〔龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員船川京子君登壇〕

○龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員（船川京子君） 平成27年度における龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会報告をいたします。

平成27年5月27日、第1回臨時議会が開会され、議長及び副議長、監査委員が選任されました。

8月11日、第2回臨時議会が開会され、上程議案は1件です。

議案第1号 クリーンプラザ・龍 基幹的設備改良工事請負契約の変更についてで、修理箇所が増加により1,026万円の増額の変更契約をするもので、原案のとおり可決されました。

11月20日、第2回定例会が開会され、上程議案は2件です。

議案第1号 平成26年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計歳入歳出決算についてで、歳入総額が16億1,942万4,204円、歳出総額が15億3,992万8,889円で、歳入歳出差引額並びに実質収支額は7,949万5,315円となり、単年度収支は1,734万758円の赤字、実質単年度収支については5,102万1,777円の黒字となっています。

歳入の主な内容については、構成市町の分担金で11億7,484万5,000円、国庫支出金については、循環型社会形成推進交付金、基幹的設備改良工事として2,697万5,000円です。

歳出の主な内容は、総務費の一般管理費、衛生費の清掃施設費などとなっており、原案のとおり認定されました。

議案第2号 平成28年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合構成市町の分賦金割合についてで、前年度と同様に協定書に基づく割合で定めようとするものです。原案のとおり可決されました。

平成28年2月25日、第1回定例会が開会され、上程議案は2件です。

議案第1号 平成27年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計補正予算（第2号）で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,552万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億7,147万2,000円とするものです。

歳入の主な内容は、繰越金で2,073万5,000円の増額、諸収入で650万円の減額などです。

歳出の主な内容は、総務費の一般管理費で職員の人件費において225万2,000円の増額、積立金では、平成26年度決算剰余金のうち、3市町分で1,481万円、牛久市を含めた4市町分で178万4,000円を新規に積み立てしようとするものなどで、原案のとおり可決されました。

議案第2号 平成28年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合一般会計予算で、前年度と比較して15億8,102万円の増額となり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億9,642万6,000円に定めようとするものです。

歳入については、分担金及び負担金、使用料及び手数料などで、国庫支出金については基幹的設備改良工事に伴う循環型社会形成推進交付金5億770万8,000円を計上しています。

歳出については、総務費、衛生費の清掃施設費などで原案のとおり可決されました。

続きまして、議員視察研修についてご報告いたします。

平成28年1月20日、21日で沖縄県那覇市・南風原町環境施設組合、那覇・南風原クリーンセンター及び那覇エコアイランド（一般廃棄物海面最終処分場）を視察いたしました。

初めに、那覇・南風原クリーンセンターは、全連続式ストーカ炉、電気式灰溶融、破碎選別設備などの処理方法を備え持つ清掃施設です。

管理運営方法は、焼却及び灰溶融、運転管理維持補修を行う委託部門と、計量業務、プラットホームの監視業務及び破碎選別設備の運転管理・維持補修を行う直営部門となっています。

また、ごみ処理施設を建設することによる周辺住民の負担軽減、地域コミュニティの活性化を目的とした還元施設「環境の社ふれあい」が併設され、使用される電力はクリーンセンターの余熱利用により発電された余剰電力と太陽光発電によって賄われていました。

次に、那覇エコアイランドは、那覇港港湾計画で将来埋め立てる予定地の一部の海域に、那覇市及び南風原町から発生する一般廃棄物を適正に処分するために建設された一般廃棄物海面最終処分場です。主に処理飛灰、溶融処理物が埋め立てられるため、飛散による大気への影響はなく、その構造は処分場全面を二重遮水シートで囲み、海水流入を防いでい

ます。埋立物により管理水位を超えた海水は余水処理施設へ送られ、沈殿処理、生物処理、消毒処理施設などを経て公共水域へ放流されてきました。

2施設における視察研修では、施設の資源、エネルギー還元及び地域住民との相互理解等について再認識させられる研修内容となり、今後の組合及び広域のごみ処理行政に役立つ収穫の多い研修となったと感じています。

ご報告は以上です。

○議長（井原正光君） 次に、龍ヶ崎地方衛生組合議会報告について、高橋一男議員。

〔龍ヶ崎地方衛生組合議会議員高橋一男君登壇〕

○龍ヶ崎地方衛生組合議会議員（高橋一男君） それでは、報告いたします。

龍ヶ崎地方衛生組合議会の報告をいたします。

龍ヶ崎地方衛生組合は、2月17日に第1回全員協議会、2月25日に第2回全員協議会、並びに組合議会定例会が行われました。

また、第1回全員協議会では組合議会定例会提出案件のうち、公平委員会委員の選任、平成27年度補正予算（第1号）及び平成28年度予算について協議いたしました。

次に、第2回全員協議会では、副議長選挙及び監査委員の選任について協議し、さらに公平委員会委員の選任について再度協議をし、最後に組合議会定例会を行いました。

選挙第1号 龍ヶ崎地方衛生組合議会副議長については、指名推選により河内町の宮本秀樹議員が当選されました。

議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任については、議会の同意により牛久市の山越 守議員が就任されました。

議案第2号 龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任については、議会の同意により、龍ヶ崎市から推薦の小林克己氏が就任されることになりました。

議案第3号 平成27年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ2,228万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額を5億5,651万2,000円とするものであり、審議の結果、可決されました。

議案第4号 平成28年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算については、歳入歳出それぞれを5億4,751万9,000円とするものであり、審議の結果、可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（井原正光君） 次に、稲敷地方広域市町村圏事務組合議会報告について、新井邦弘議員。

〔稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員新井邦弘君登壇〕

○稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員（新井邦弘君） 稲敷広域議員を代表して、1年に一度だけご報告させていただきます。

平成27年度の稲敷地方広域市町村圏事務組合の状況及び議会活動状況についてご報告いたします。



初めに、平成27年4月1日より稲敷広域は、消防等の広域化により阿見町を加えた7市町村による「新稲敷広域組合」が発足して、圏域人口も約30万人になったところでもあります。

また、消防署の再編による「いなほ消防署」の開署など、消防力の充実強化が図られ、圏域住民のさらなる安心・安全につながるものと期待しております。

それでは、議会の開催状況をご報告いたします。平成27年度は定例会2回、臨時会2回を行っております。

順に申し上げますと、5月29日に第1回組合議会臨時会が開催され、組合議会議長選挙が行われました。また、高規格救急自動車の取得及び組合立養護老人ホーム松風園特別会計補正予算の2案件が提案され、原案のとおり可決をいたしました。

なお、高規格救急自動車は、いなほ消防署配置の高規格救急自動車を更新したもので、9月28日に納車され運用を開始しております。

次に、7月29日に第2回組合議会臨時会が開催されまして、水槽付消防ポンプ自動車の取得1案件が提案され、原案のとおり可決をいたしました。

こちらにつきましても、新河分署配置の水槽付消防ポンプ自動車を更新したもので、9月16日に納車され運用を開始しております。

次に、11月17日に平成27年第2回組合議会定例会が開催され、平成26年度各会計歳入歳出決算3案件と、組合一般会計補正予算、組合立養護老人ホーム松風園特別会計補正予算及び平成28年度組合関係市町村の分賦金割合の3案件につきまして、いずれも原案のとおり認定、可決をいたしました。

また、先月20日には、平成28年第1回組合議会定例会が開催されまして、条例関係の議案3件、平成27年度各会計補正予算3件、平成28年度各会計予算3件及び専決処分の承認1件の計10案件が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決、承認いたしました。

以上が議会の開催状況でございます。

次に、現在、稲敷広域が取り組んでおります組合立養護老人ホーム松風園の民営化についてでございます。

松風園は、開所以来37年を迎えた中、近年の介護ニーズの変化とともに、現在の直営方式の運営では非常に困難な状態となってくることから、民間の力を生かした運営が検討され民営化の作業が進められてきたところではありますが、昨年11月に養護事業を引き続いて運営することを条件に公募を行ったところ、松風園の嘱託医を30年の長きにわたりお願いしている、稲敷市にあります江戸崎病院の院長が理事長を務めます社会福祉法人「広文会」から応募があったところでもあります。

この法人については、書類審査及び正副管理者による法人への面接審査を行い、慎重に審査をした結果、安心して養護事業を任せられる法人であると判断され、移管先法人の候補者といたしました。

移管日は平成29年4月1日とし、今後は移管に向け、ことし6月の関係7市町村の定例議会に組合規約改正及び財産処分についての議案が上程される予定でありまして、全市町村での議会議決、協議を経て、その後、茨城県知事に許可申請することとなります。

最後に、組合議会に関連したその他の行事でございますが、去年5月24日に取手市の県南総合防災センターにおいて、水防活動の円滑化と関係機関相互の協力体制の強化、水防技術の向上、地域住民の水防意識の普及啓発及び高揚を目的とし、利根川水系県南水防事務組合及び常総地方広域市町村圏事務組合との3組合により合同水防訓練が行われました。

また、11月18日から19日にかけて、徳島県吉野川市の徳島中央広域連合消防本部及び兵庫県淡路市の北淡震災記念公園「野島断層保存館」の行財政視察を行いました。

徳島中央広域連合は、消防事務のほか介護認定審査会や障害支援区分認定審査会の運営も行う広域連合で、広域連合発足の経緯や消防行政の運営状況を中心に説明を受けてまいりました。

以上が27年度中の稲敷地方広域市町村圏事務組合の状況報告でございますが、今後も稲敷広域の情報につきましては、議会の皆様にご報告いたしてまいりたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いします。ありがとうございました。

○議長（井原正光君） 次に、茨城県南水道企業団議会報告について、花嶋美清雄議員。

〔茨城県南水道企業団議会議員花嶋美清雄君登壇〕

○茨城県南水道企業団議会議員（花嶋美清雄君） 茨城県南水道企業団議員を代表して報告します。

平成28年第1回茨城県南水道企業団議会定例会が、平成28年2月5日に開会されました。

議案第1号は、平成28年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算についてです。

業務の予定量は次のとおりとする。給水戸数10万3,421戸、年間総給水量は2,570万立米、1日平均給水量7万411立米、主要な建設改良事業は配水管布設替工事7億2,144万円、配水管布設工事1億5,795万円、若柴配水場更新工事3億3,048万円、その他配水場内工事1億1,340万円。

収益的収入及び支出の予定額は、収入、水道事業収益59億3,289万3,000円、支出、水道事業費用55億3,332万2,000円。

資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入6,515万6,000円、資本的支出16億7,872万5,000円、予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は次のとおりと定める。営業費用と営業外費用との間。

経費については、職員給与費5億8,273万2,000円、交際費20万8,000円。

棚卸資産の購入限度額は3,987万6,000円となりました。

慎重審議の結果、議案第1号は原案どおり可決されました。

今後も茨城県南水道企業団の情報につきましては、議会の皆様にご報告いたしてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（井原正光君） 次に、茨城県後期高齢者医療広域連合議会報告について、五十嵐辰雄議員。

〔茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員五十嵐辰雄君登壇〕

○茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員（五十嵐辰雄君） 平成27年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合臨時会の報告をいたします。

平成27年7月24日開催され、議案について報告いたします。

報告第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分です。これは所得の少ない者に係る保険料の減額です。

報告第2号 平成26年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）の専決処分です。これは財源の変更です。

報告第3号 平成26年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分です。歳入歳出それぞれ285万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2,847億7,416万8,000円とする。

議案第12号 茨城県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてでございます。現在、副広域連合長である小谷隆亮氏は、平成27年7月28日に任期満了となりました。これによって、副広域連合長として同氏を議会の同意を求めるというわけです。

議案第13号 茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任の件ですが、平成27年4月30日をもって議会選出の監査委員が任期満了したので、よって監査委員として矢口 清氏を選任し、議会の同意を求めるとでございます。

以上、提出されました全議案について承認及び同意されました。

続きまして、2回目の議会でございます。平成27年8月17日、茨城県後期高齢者医療広域連合平成27年第2回定例会が開催されました。

提出されました議案について報告いたします。

議案第14号 平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）です。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ745万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8億7,772万円とするものです。

議案第15号 平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）です。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億2,144万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3,000億3,908万8,000円とするものでございます。

認定第1号 平成26年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

まず、一般会計につきましては収入済額が8億3,431万9,367円でございます。支出につきましては8億3,130万6,819円です。歳入歳出差し引き残額ですが301万2,548円です。

次に、特別会計につきましては申し上げます。収入済額が2,936億2,408万6,359円です。

支出済額が2,844億656万5,597円です。差し引き残額でございますが92億1,752万762円です。

以上、提出議案全部について可決及び認定されました。

次に、第3回目でございますが、平成28年2月23日、茨城県後期高齢者医療広域連合平成28年第1回定例会が開催されました。

議案第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。地方公務員法が改正されたので、所要の改正を行うものです。

議案第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び茨城県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定でございます。行政不服審査法の施行に伴い所要の改正を行うものでございます。

議案第3号 茨城県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。地方公務員法の改正及び行政不服審査法の施行に伴い、規定を整備するものです。

議案第4号 茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。これは平成28年度及び平成29年度の特定期間における後期高齢者医療制度の保険料を定めるなどの所要の改正を行うものです。

議案第5号 平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出それぞれ1,546万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8億6,230万6,000円とするものでございます。

議案第6号 平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出それぞれ6億8,899万円を追加し、歳入歳出それぞれ3,015億2,807万8,000円とするものでございます。

議案第7号 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計の予算でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8億9,822万6,000円でございます。

議案第8号 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。歳入歳出予算の総額はそれぞれ2,996億7,176万円でございます。これは前年度より84億5,412万円の増でございます。率にしまして2.9%の増加です。

以上、全議案について原案のとおり可決されました。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 以上で一部事務組合、企業団、広域連合の各議会報告が終わりました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許します。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 平成28年第1回定例議会の閉会に当たりまして、御礼とご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、3月1日から本日までの長期間にわたる慎重なるご審議をいただいた結果、ご提案申し上げました合計22件の全案件につきまして、原案どおり可決並びにご承認を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、今定例議会の一般質問や予算審査特別委員会において、議員の皆様からいただきましたご意見やご提案につきましては、大変貴重なものと受けとめ、今後の町政運営の参考にさせていただきたいと、そのように考えているところでございます。

今年度もさまざまな事業に取り組んでまいりましたが、平成28年度は利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略を最重要施策として、特に子育て支援事業を柱に教育環境、健康福祉、農業の基盤強化など重点施策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、基本計画の推進はもとより、緊急性や重要性の高いものにつきましても、優先順位を考慮しながら柔軟かつ迅速な対応に努め、さらなる住民サービスの維持向上に努めてまいりたいと考えております。

現在、当町におきましてもさまざまな行政課題が山積しております。引き続き一つ一つ課題の解決に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にはなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。

長期間にわたりご審議のほど、ありがとうございました。ご苦労さまでした。

○議長（井原正光君） 発言が終わりました。

---

○議長（井原正光君） 以上で本定例会の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第1回利根町議会定例会を閉会いたします。

次回の平成28年第2回定例会は、平成28年6月7日火曜日の開会を予定しております。

お疲れさまでした。

午前11時51分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 井原正光

利根町議会副議長 五十嵐辰雄

署名議員 石山肖子

署名議員 花嶋美清雄